

藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について  
次の者を藤沢市民ギャラリー運営協議会委員に委嘱する。

2008年（平成20年）7月11日提出

藤沢市教育委員会  
教育長 小野 晴 弘

## 1 氏名等

氏 名	生年月日	住 所	選出区分	新任 再任 の別	備 考
あいざわ のぶよし 相澤 演義			利用者代表	新任	藤沢写真協会

2 任期 2008年7月12日から2008年9月30日まで

## 提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市民ギャラリー運営協議会委員に欠員が生じたことに伴い、その残任期間の委員を藤沢市民ギャラリー条例第10条の規定により委嘱する必要による。

## 参 考

藤沢市民ギャラリー条例 抜粋  
(ギャラリー運営協議会)

第10条 ギャラリーの運営及び管理について諮問するため、教育委員会に属する附属機関として藤沢市民ギャラリー運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、藤沢市民ギャラリー運営協議会委員（以下「委員」という。）7人をもって組織する。

3 委員は、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。